

会 議 録

会 議 名	第 5 回橋本市長期総合計画審議会		
日 時	平成 29 年 7 月 20 日（木）午後 1 時 30 分～		
場 所	橋本市教育文化会館 3 階 第 1 研修室		
出 席 者	委 員	濱田 學昭 野口 隆 堀内 秀雄 阿部 和也 岡本 仁三 矢野 佳世子 荻田 一郎 松尾 忠子 小弓場 小夜 宮崎 卓郎 寺本 伸行 後藤 宏基 森川 嘉久 葛原 芳秀 岸田 昌章 藤原 良章 堀内 恵美 乾 幸八	
			【出席委員：18 名】
	事務局	上田総合政策部長 阪口政策企画室長 萱野補佐 中村主査 野上副主査	
公開状況	公 開		
傍 聴 者	2 名		
次 第	1. 開会 2. 議事 3. 次回の審議会に向けて 4. 閉会 5. その他		
資 料	資料 1 基本構想の基本計画の検討 資料 2 策定スケジュール 資料 3 類似団体（都市）との比較 資料 4 基本計画・個別計画（案）の検討 資料 5 将来の都市構造の基本方針 資料 6 行政推進の基本姿勢と具体的な取り組み 資料 7 先行的に進める施策		

1. 開会

- ・事務局より開会の挨拶。
- ・本日、渋田委員、澤村委員、藤森委員、芋生委員、山本委員、西山委員が欠席となります。また、堀内委員については他の会議の都合、遅れて出席となります。
- ・事務局より資料確認を行う。
- ・事務局より長期総合計画審議会の開催にあたり、本日は委員数 24 名のうち 20 名が出席で、過半数の出席により本会議が成立していることを報告した。
- ・今回の審議会では、2 班に分かれて討議いただきます。資料については事務局より説明させていただいた後に、A 班の方は引き続きこの部屋、B 班の方は別の部屋に分かれていただき、それぞれの部屋で討議をお願いします。A 班には野口副会長、B 班には堀内委員がそれぞれ座長として進行させていただきます。討議された意見は、後に全体の会で発表いただき、会長から全体の感想をいただき、今回の審議会の議事の確認としたいと思います。

(事務局) 会長より議事進行をお願いします

(会 長) 審議会も今回で 5 回目の開催となります。残り 2 回の開催で概ね決定するような内容となりますが、審議が十分でない場合は審議会の回数を増やすこともあります。今回は、具体的に盛り込むべき内容等について審議していただけたらと思いますのでよろしくをお願いします。

今回の議事については非公開とする案件を含まないために公開とさせていただきます。よろしいですか。

<「異議なし」の声あり>

(会 長) 異議なしということですので、公開とさせていただきます。本日の傍聴人につきまして事務局から報告願います。

(事務局) 本日、2 名の傍聴者が来られています。

(会 長) 傍聴者の方、どうぞご入場下さい。

(会 長) 会議録の署名委員に岸田委員と小弓場委員を指名する。

2. 議事

(1) 事務局が資料に基づき説明。

【資料 1】 基本構想・基本計画の検討について

【資料 4】 基本計画（個別計画）の検討

【資料 5】 将来の都市構造の基本方針

【資料 6】 行政推進の基本姿勢と具体的な取り組み

【資料 7】 先行的に進める施策

(会 長) 説明のあった資料について質問等ございませんか。

(委 員) 財政状況の見通しについて、2016 年度のデータを追加して下さい。

それと歳入と歳出の見通しのグラフに各年度の合計値を入れ、わかりやすくして下さい。また、歳出における人件費とその他の色が同色で判断しにくいので色を修正していただきたい。

(事務局) 2016 年度の財政状況の追加については、現在確定しているのが 2015 年度までとなりますので、ご理解いただきたい。また、最終的に間に合えば最新年度に更新してまいります。その他のご指摘については要望に応じ、修正してまいります。(委 員) 現時点の総合計画において、方針が決まっていないのに歳出が出されていることに疑問があり、どこから出てきた資料なのかお聞きしたい。それと各種グラフ等の年の取り扱いについては、年号が変わることから、西暦表記へ変更することを提案したい。

(委 員) 歳入の見通しについて、市税と地方交付税等が合算されているが、分けてみてはどうか。それと歳入、歳出を出された根拠を記載すべきである。例えば過去の推移のもと算出したとの文言を記載。

(事務局) 財政状況等の見通しについては、根拠となる文言を記載していませんので財政課とともに協議を行い検討してまいります。また、歳入・歳出の見通しについては、P.14 のような表現に変えることは、国の見通しも難しい面もあるので現状のように表現させていただき、これらの示す見通しは、このような財政計画に沿って進めて行きたいという考え方であることをご理解いただきたい。それから市税と地方交付税等の意味合いとしては、分けて書くことも可能ですが、地方財源として合わせて書かせていただいております。

- (委員) 間違っておれば指摘いただきたい。国や県に地方財政計画として出されたものを財政課からいただき使用したものか。現時点での歳入・歳出は書けるが、2022年までとなればそれなりの根拠がないと作れないと思うが。また、議論に出ていました市税と地方交付税等については、市税がどれだけあって国からの地方交付税がどれだけあるということと同じ枠でもいいので線を入れ分けるといった工夫ができるのであればお願いしたい。(会長) P.14からP.15の財政計画については、総合計画での位置づけとしてまだ議論されていないことから、参考資料として扱うのかも含め検討していただければと思います。
- (委員) P.14の財政状況の見直しにあるように、歳入・歳出についても過去の値を載せて頂きたい。(事務局) 次回の審議会で修正したものを出せると思います。
- (委員) P.15の歳入・歳出の見直しについて掲載することは、とてもデリケートな問題であり、むずかしい。過去の例からすると計画を実行するにあたり投資的経費がどの程度必要であるといった事の方が分かりやすいので、これらも含め総合的に検討していただきたい。
- (事務局) 投資的経費を示していくこともひとつあるかと思いますが、右肩下がりの時代において、トータル的に考えていく必要があることからお示しさせていただきましたが、基本計画を審議していくうえで再度検討してまいりたいと思います。
- (委員) P.1 計画策定の視点の「(1) 市民と連携して」とあるが、ここだけ「連携して」との文言が使われていますので、他と合わせた市民と「ともに」と変更してみてもどうか。
- P.5 基本理念の②高齢者まで共に育みあえるとあるが、「育む」が文言としてあまりしっくりこない。例えば、育てあうとかどうか。また、全体的に市民の生活を守り市民の流出を抑制すること、言い換えれば市民生活の利便性を高め、良いまちづくりを行うと言ったことが骨子に書かれていると思います。別の目から見ると、そう言うまちだから、他市町村からも来てもらえるだろうと考えていると思うが、発展的な投資についても考える必要があると思う。
- P.11 ゾーン別土地利用について②農業増進ゾーン、③自然共生ゾーンにおける農地の位置づけが曖昧になっていないか。自然共生ゾーンには、橋本カントリークラブや恋野の開発地域が含まれて

いることから自然共生ゾーンにおける農地の役割についてお答え
いただきたい。それと⑥交通軸の説明の中で民間路線を機関路線
として支援するとあるが、どう言う意味かお答えいただきたい。

(事務局) P.1の連携は、共にと変更いたします。P.5の表現については、検
討します。P.11③自然共生ゾーンにおける農地については、来訪
者等に自然とふれあっていただけるゾーンとして分けさせていただ
いております。(会長) 本日は、事務局から説明があったよう
に、このあと、ふたつの班に分かれて審議していただきたい。
と言うのも委員の数が多いことや委員同士の意見交換をする場を
これまで取れていなかったため、このような形で行いたいと思
います。また、審議する内容は、P.5の基本理念や将来像等について
方向性も含め審議いただけたらと思います。(事務局) それでは、
A班、B班に分かれてご審議下さい。

A班での意見

【将来像について】

- ・ 前回の将来像をつかったらどうか。
- ・ 橋本市は歴史あるまちである。今まで培われてきたことを活かした
たらどうか。
- ・ 橋本市の中心は、紀の川ではないか。紀の川の文言を入れてみて
はどうか。
- ・ 古き良き環境を大切に思っている。
- ・ 橋本市のオリジナリティとは何か。橋本市にしかないものを大事
にする。
- ・ 昔からある地場産業を伸ばす。
- ・ 新しいものを伸ばしていく。
- ・ 教育を大事にする。
 - ・ 自然環境を大切に作る。
 - ・ 人々のまとまりが少なくなることから人と人との助け合い。

【基本目標について】

- ・ 基本目標における分野別施策の中で①、②、③とあるが、中ても
どの方向で進めるのかはっきりさせる。
- ・ 財政健全度が最下位、住みやすさ 8 位など類似都市の中で順位が
低い。また、緊縮財政で投資的経費が少ないので、保全修繕に向
けることやリターンのあるところに投資することが大切。
- ・ 人口流出を少なくする目標として、企業誘致の造成、投資により
人口を増やし、新規宅地開発を行い人口の流出を防ぐ。

- ・交通の利便性や文化性が低いので、連携し高めていく。
- ・住むことに重点をおくのか、働くことに重点をおくのか。
- ・具体的に定住策が出せないのか。他市との違いを見せることや橋本市の魅力、知名度を上げる。
- ・安全・安心に暮らせるまちづくりに努めるとあるが、維持するとしてはどうか。

B 班での意見

【基本理念について】

- ・①について一人ひとりが輝くまちとあるが、文言としてどうか。
- ・①活力ある産業と多様な就労機会とあるが、多様と言うのは複数の人を指すので一人でも 2 人でもこのような仕事をしたいと言ったときに行政として対応できるのか。
- ・②高齢者まで共に育みあえるとあるが、他の委員からの意見にもあった「育む」とは教育関係でよく使われている文言である。
- ・①から④それぞれめざしますとあるが、この内容で実際にめざしていけるのかどうか。
- ・②高齢者まで共に育みあえるとある、いきいきと暮らせるまちとあるが、高齢者が増える中、本当にいきいきと暮らせるのか。

【将来像について】

- ・特色ある文言で考えてみる。
- ・紀の川を中心とした文言にする。
- ・10 年後、幸せを感じられる文言とする。
- ・10 年後、橋本市はこうなっているとイメージできる文言とする。
- ・観光面で今後 10 年を見据えた将来像で考える。
- ・10 年後、橋本で住む魅力について考える。
- ・橋本市としてのアイデンティティーが感じられない。

【A、B 班でのその他の意見について】

<都市構造について>

- ・交流レクリエーションゾーンについて、杉村公園と橋本運動公園としているが、例えば橋本運動公園は、スポーツ交流レクリエーションゾーンと言った文言にしてみてもどうか。

<まちづくりの主な検討事項について>

- ・⑤教育の充実と地域・学校・家庭・行政が連携したとあるが、橋本市には大学がない実情から 10 年後を見据えて、高校生に IT 教

育による人材育成を行い橋本市で住んで就労してもらうことが大切だ。

- ・安全や安心はあたりまえのことで、10年後に働けない、幸せを感じられないまちではいけない。何を具現化していくか考え、産業政策に盛り込んでいただきたい。

<その他>

- ・紀の川沿いに花を植え、観光客に来てもらう。
- ・出生数が減少してきて、高齢化が進む。
- ・橋本に出て行く人もいるが、戻ってくる人もいることから、そう言った人のことを考えた計画とする。
- ・基本計画の個別計画については、見やすいと思うが目標値等しっかり入れること。

(会 長) それぞれの先生方に詳しく説明いただきましたので、復唱致しませんが、将来像については前回の将来像も良いのではないかとの意見がありました。歴史があって自然が豊かなまち橋本と言ってしまうと方向性がない。歴史があって自然があり、その遺産をさらに発展させて新しいものをつくっていく橋本という方向性があることになる。つまり今の将来像では動詞がない、前回の将来像には創造という動詞があるので、どのように表現にしていくか考える必要がある。それと以前住んでいた人達が地域について思いおこせるような表現として、紀の川のまちやふるさとの河が豊かに流れるまちなどの表現もある程度入れられるといいのではないか。

また、都市づくりを手伝ってもらうのは、外の人も大切だが、地元出身者がふるさとについてどう思っているのかふるさとについてイメージしてもらい、ふるさとをこんなまちにしていけますなどこれから皆さんで考えていければと思います。

- ・「創る」「育てる」「守る」について産業の「創る」が最初にくるのは、少し重たく感じるとの意見があったことについて、現在の橋本市では働く場所も少なくなっているが企業誘致を進めたことで、ある程度の成果があり、今後さらに進めていくことから雇用や企業誘致などが全面に出ていると思います。ただそのベースとなるのは育てるや守るであると思います。
- ・企業誘致や雇用について全面に出っていますが、新しい仕事をつくることや生まれてくるのが大切であって、そのような力があるかどうか、同時に財政的に厳しい状況で効率的な行財政運営を行

うことは良いことだが、年々全体で使えるお金が小さくなり何もできなくなる状態に陥ることのないよう、まちの魅力をつくり、投資してもらおうことを言っていく。これが企業誘致であり、企業を誘致するという投資をしてもらうためには、企業の用地づくりや道路の整備などを行うこと、これは工業だけでなく、商業や住宅でも言えることである。外からの投資をどのような形で呼び込むか、ストーリー性をもたせた将来像となるよう考えて下さい。

(委員) 文章の表現については、もう少し力づよい表現でもいいのではないか。課題の提示があるので、取り組んでいくと言うような表現やまちづくりの主な検討事項の「検討」など表現的に弱い。

(会長) 多数の人に伝えていくには、感動をあたえるような表現を考えないといけない。

(委員) A 班、B 班から出た意見も検討し、過去の総合計画を確認しながら再度、基本構想を考えるにあたり委員の皆様から意見シートを提出してもらうことでどうか。

(会長) 将来像について考えるべきだといった理由は、しっかりとした方向性をもって考えないといけないと思ったからであります。

(委員) 基本目標の「創る」「育てる」「守る」の順位については変更すると言うことで良いか。

(委員) 総合計画とは、みなさんに知らされて読まれて、自分達でつくると言うことを分かってもらわないと意味がない。今までは公募の委員も少なく庁内と議会で決めていたわけである。今回の「育てる」を始めにもってくる意味は、人を大切にするという意味であり、「創る」「育てる」「守る」は商工業、教育、福祉などすべてに言えることでもある。社会の土台は経済と位置づけ、それが人を豊かにし、定住生活ができ、子育てや介護等もできると考え「育てる」を前にもってきたらどうかと言う理由である。

(委員) 経済成長を目標にしてきたが、財政においては厳しい状況で人口も減り産業も元気がない現状で、もう一度、元気になろうと思うことは大切なことだと思うので、「創る」の部分は重要である。

- (委 員) 市としてどのような方向で進めて行くのか。経済を主とするのか。
- (委 員) 循環サイクル型で考え、それぞれの関係性を理解し、どこが上位であるとかではない。
- (会 長) 番号を付けることで、上位であるイメージとなることから、その辺りも含め検討していただけたらと思います。
- (委 員) 基本理念も 3 つにすればどうか。
- (委 員) 基本目標の順番も精査が必要ではないか。
- (会 長) 他に意見がないようですので、事務局より今後のスケジュール等について説明をお願いします。

3. 次回の審議会に向けて

- (事務局) 次回、第 6 回の審議会は 10 月 10 日（火）午前 13 時 30 分とさせていただきます。また、8 月 23 日に総合計画の特別委員会を予定しており、そこでの意見聴取を行い、本日の意見や意見シートの内容も含め第 6 回の審議会でご報告させていただきます。資料の発送については、できるだけ早い段階で決定し委員のみなさに通知させていただきます。と思います。

4. 閉会

- (事務局) それでは、これをもちまして第 5 回橋本市長期総合計画審議会を終了させていただきます。長時間どうもありがとうございました。今後とも、皆様のご協力をよろしくお願い致します。

【会議録署名欄】

会長 濱田 肇 昭

【会議録署名欄】

委員 岸田昌章

【会議録署名欄】

委員 小弓場小夜